

平成 23 年度第 1 回職業能力開発審議会議事録要旨

日時 平成 23 年 5 月 26 日（木）10：00～11：30

場所 富山県庁 4 階大会議室

出席状況

＜労働者代表委員＞小倉委員、瀬川委員、三澤委員、与沢委員

＜事業主代表委員＞白井委員、高田委員、平田委員、森川委員

＜学識経験者委員＞池田委員、大石委員、田中委員、高見委員、羽根委員、米田委員

＜特別委員＞池野特別委員、秋山特別委員、荒井理事（山崎特別委員代理）

金井特別委員、谷井特別委員

1 開会

2 開会あいさつ（荒木商工労働部長）

皆さん、おはようございます。

この 4 月から商工労働部長になりました荒木でございます。どうぞ皆様よろしくお願いたします。

委員並びに特別委員の皆様方には、大変お忙しい中を多数ご出席いただきまして本当にありがとうございます。重ねて感謝を申し上げます。

本審議会につきましては、昨年度 12 月と 3 月と 2 回、開催させていただきまして、委員の皆様からは積極的なご意見をたくさんいただいております。今年度につきましては、3 月の審議会時にスケジュールをお示ししておりますけれども、年内に第 9 次の計画を策定することといたしておりますので、どうぞ宜しくお願いたします。

さて、最近の雇用情勢ということでご報告させていただきますと、3 月の県内の有効求人倍率が先日発表されましたけれども、0.86 倍となっております。前月と同率となっておりますので、回復途上にあつたわけですが、大震災の関係もありまして少し横ばい状況となっております。依然として厳しい足踏みの状態であることが言えるのではないかと思います。

このような中で、県ではこの 4 月に「富山県ものづくり研究開発センター」を工業技術センターに隣接して造っております。その中では、先端ものづくり人材の積極的な養成に取り組んでおります。また、離職者の方々につきましては、職業訓練につきまして求人ニーズの高い介護系コースも拡充いたしまして今年度事業に取り組んでいるところでございます。

また、最近、国外に進出される企業の方が大変増えておられます。経済のグローバル化へも対応していく必要がありますし、また観光、逆に国外から富山県に来ていただくというときの人材の育成にも今後取り組んでいくこととしております。

今後とも、国や関係機関との連携を図りながら、職業能力開発を一層進めてまいりたいというふうに考えておりますので、皆様方のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

本日は計画の骨子案について少し整理をさせていただいたものを審議いただきたいと思っておりますので、皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いたします。

※出席委員紹介

※配布資料確認

3 議題

●米田会長

皆さん、おはようございます。会長を仰せつかっております富山高専の米田と申します。どうぞ、宜しくお願いします。

あまり時間のないところですので、早速、本日の議事に入ってまいりたいと思います。座って進行させていただきます。

本日は先ほど部長さんからのご挨拶にもございました、協議事項では第 9 次になります富山県職業能力開発計画の骨子案をご審議いただきたいと思っております。この審議に、委員の皆様からご意見をいただく時間を十分にとりたいと思っておりますので、ご協力宜しくお願いいたします。

(1) 報告事項

それでは、まず報告事項からまいります。報告事項 3 点あります。アとしては昨年度の会議における委員の発言概要について、イとしましては、県内の介護・福祉分野の現状及び人材ニーズについて、ウとして、富山県の人材育成事業の体系について、と 3 点ございますが、まずまとめて事務局から説明をお願いします。

<資料説明>報告事項ア、イ、ウ

事務局（下川職業能力開発課長）が、報告事項を説明

ア 昨年度の会議における委員の発言概要について

イ 県内の介護・福祉分野の現状及び人材ニーズについて

ウ 富山県の人材育成事業の体系について

<参考資料 3 > 職業能力開発に関するニーズ調査の追加分析についても併せて説明

<質疑及び意見交換>

●議長

どうもありがとうございました。報告事項 3 点まとめてご説明をいただきましたが、年度が代わって委員になった方もおられますので、昨年度 2 回の審議会でどんな意見が出たのか、それもまとめてご説明いただきましたが、何かご質問あるいは確認したいことなどありましたらお願いします。いかがでしょうか。

前回のニーズ調査の結果も丁寧に説明していただいたのですが、さらに追加分析ということで（意見を）出されたものに対してフォローされたということですが、よろしいでしょうか。

●委員

資料 2 でございます。前回の審議会におきまして、私のほうから県内の介護・福祉施設における現状のニーズ調査をお願いしたら、短期間でありながら、非常にきちんと直接事務所を訪問されて意見を聞いていただいたかと思いますが、そういう意味では大変良かったです。

しかしですね、県内の介護・福祉人材のニーズ、これは聞き取りですから、これが全て

を語るものではないと思いますがよく言われるところの、この先 2025 年の団塊の世代、すなわち第 2 次ベビーブーム世代が、高齢者になる 75 歳以上となり、介護度がもっとも高まっていくわけです。単なる数の問題だけではなくて、これまでも申し上げたように、質、サービスという問題についてきちんとこれから取り組んでいかないといけないと思っております。すなわち、人をどれだけ雇用するかという問題とその雇用された人、就労された人の質といったものについてフォローアップをしなければ、実は一番困るのは、介護を受ける人たちであることを分かっていたいただきたいかなと思います。とりわけ、団塊の世代は学歴が高い、これまですでに介護を受けている高齢者の方々と比べても高学歴であるということ、それから就労経験とか、年金受給率も高い、よく統計的に言われるのが厚生年金を受給される方々が 8 割いると。とは言うものの、現在介護を受けている高齢者の方々は実は受けるべく厚生年金が特に女性の場合は、どちらかという国民年金を受給される方が多いとなりますと、実はですね、サービスを受ける段階において、非常にあってはならないことですが、どこかで家族に迷惑をかけるからあきらめてしまう、家族も介護的な負担を考えてサービスの質に対して言及しないという問題も現実起きています。

これからのものをいう世代といいますか、見識の高い団塊の世代を中心とした要介護者の方々を考えたときに、採用する数ということではなくて、介護を受ける側に立つことができる質ということについても今後何らかの形の取り組み、フォローアップをしていかないと要介護者が不幸なことになってしまうと思うので、そのあたりも今後検討していただければと思っています。

●議長

はい、どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 協議事項

それでは、次に協議事項に移りたいと思います。

協議事項のアですが、第 9 次富山県職業能力開発計画骨子案について、事務局から説明願います。

<資料説明>協議事項ア

- ・事務局（下川職業能力開発課長）が、「第 9 次富山県職業能力開発計画」骨子（案）について説明

<質疑及び意見交換>

●議長

はい、どうもありがとうございました。富山県職業能力開発計画の骨子案について説明をしていただきました。では、この案についてご意見がありましたらお願いします。どなたからでも結構ですが、ご意見あるいはご質問等よろしくお願いします。

計画のつくりですが、今ほど説明があったように 4 部構成として、第 1 部が総説、第 2 部が職業能力開発を取り巻く現状と課題、第 3 部が職業能力開発施策の実施目標、第 4 部が今ほど丁寧にご説明いただきました、6 つの柱を立てて職業能力開発の基本的施策と展開という形でございます。

委員の皆さんそれぞれのお立場からご出席ということで、どなたからでも結構です。

●委員

新興国の著しい成長とグローバル化の進展というのが、社会経済の潮流の中あるいは背景としてここにも触れられているのですが、ものづくりの分野でもずいぶん海外との連携ということで、コミュニケーション能力の中で英語対応が求められ始めているということが私どもは肌で感じておりますが、データとしてはまだ分かりませんが、ものづくりだけではなくて海外への進出あるいは海外のマーケットを求めた場合に、取っ掛かりとしての英語対応というようなことについてもそろそろ必要なのかなというふうに感じております。

●議長

はい、どうもありがとうございました。今のグローバル化に対応して英語対応というのが、どこかに書き込みが必要かなと思いますが。

●荒木商工労働部長

今日は素案についていろいろご意見を伺いまして、また中でいろいろ検討したいと思えますので、いろんな角度から例えばこういう視点があればいい、こういう施策があればいいというご意見を今日たまわるといって進めさせていただきたいと思えます。

●委員

先ほどのアンケートの男女構成別は非常にいろんな観点から見る事ができまして、ありがとうございます。その中で女性の方が非常に労働時間の制約がありまして、近いところ、短時間でしか働けないという方が人数的には多かろうと、今後とも増えていくだろうと。ここを強化することが富山県の子育て・少子化対策にも必ずつながってくると思えます。では、こういう方々が何だったらしっかり働けますかということをよく意見交換するんですけども、なかなか難しいんですね。パソコンにしても使わないとすぐに能力が劣化してしまいますし、そこでよく都会などでは、家事代行サービスというのが非常にニーズが高くなってまいりますし、一人暮らしの老人の世帯が増えてきますし、そういうことを職業としてみるかどうかということですが、今後職業として重要な成り立つ要素をはらんでいると思えます。これはどこに入れるか分かりませんが、非常に難しいんですけども、何かそういうものがここの中に組み込まれないかなとちょっと知恵を絞っていただければというふうに。即、学校を作るとかそういうことは難しいと思うんですが、そういうやり方もあるよというヒントを与えるようなものを少し入れていただければ、需要は必ずあると思えますので、その点についても宜しくお願ひします。

●議長

どうもありがとうございました。今のような観点もあると思えます。

●委員

先ほど委員からの発言にも少し関連しておりますが、全体を見まして、特に工学あるいは技術系に重点を置かれた職業能力開発計画のような印象を受けております。ただ、今日の震災の現状も踏まえて考えますと、ご説明にもありましたけれども、文系・事務系の職業分野が非常に雇用が厳しくなってくると、あるいは既になりつつあるという状況もあるかと思えますけれども、事務系・文系の専門性の評価について非常に難しいところがあるのかなと思うんですが、この計画の中にも、コミュニケーション能力とか先ほど委員がおっしゃったような語学理解力というものを、どうアジアと連携していくかということが重要な課題だと思いますが、そういったものも含めて、いわゆる文系・事務系の職業能力ということに関してもさらに評価を行っていただいて、ぜひ、誰でもできるということ

は決してないと思いますので、こういった面でも雇用拡大と関連させる必要があると思いますので、職業能力開発という観点から計画の中に組み込んでいただきたいというふうに思っております。

●議長

はい、どうもありがとうございました。一般的に文系・事務系といわれているものへの職業能力開発への対応も必要ではないかというご意見です。

文系・事務系に技能という言葉がなじむかという問題もありますが、介護・福祉といった分野であれば技能という言い方をするのもかもしれませんが、通常文系・事務系に対してどうなのか、その辺もまた工夫をしてみられればと思います。

●委員

7ページをご確認していただきたいのですが、人口減少の問題を産業構造の変化によるものというふうにとらえておりますけれども、福祉という観点で情報を得るところによりますと、人口減少問題は日本全体の自然減がある中における労働力減少というふうにとらえられております。ですから、障害を持った方々であったり、女性であっても働く場をということであろうと、それぞれの能力を活かしながら、いかにして日本の経済を支えるかという議論が先行すると思うんですが、そのあたりについて具体的に触れられていない。すなわち、パイというものの、働く人のパイというものが徐々に消えていくわけですから、その中において、ものづくりのパイというものだけではなくて、私はどこにしようと必ず富山で暮らしたいと、富山で生活したいと富山が魅力ある県だからこそ、ここに働き自分たちの暮らしを形成したいということを思っているわけですから、そういう意味では全体の流れとして魅力ある富山県というものをイメージしていただかないと、いかにして人づくりとかものづくりとかということでも言われても、県民の人たちには見えてこないと思えます。

それから、もう一点なのですが、先ほど先生もおっしゃいましたが、どちらかというとこれまでの職業能力開発計画はものづくりを中心にしているのはこれまでの審議会の中でも説明がありますので重々理解しているのですが、しかし、第9次計画骨子案はそれを超えるもの、すなわち新しく高い雇用吸収力が見込まれる分野にも着手したのであるのならば、次回もう少し粘っていかねばならないとするならば、医療、福祉・介護といったものについてのきちんとした柱立て、詳細なものが需要だと思っております。それから、キャリア形成というところについては、どちらかというともものづくりに関しての様々なキャリア形成の支援という偏った見方しかできない、どうみても。もう少しですね、今、介護や福祉、看護も含めた分野にも若い人たちが魅力を感じる形で、早い段階から出会う、触れ合うものがあるといいんじゃないかなというふうに思っております。

●議長

どうもありがとうございました。

仕事をするプラス富山に魅力を感じる、色んな点からお考えいただいたご意見だと思いますけど。

他にいかがでしょうか、どんなことでも。

●委員

私、建築のことしか分かりませんが、本来、富山の建物は高度な技術・技能を要した建物です。しかし、このごろの早く簡単な建物が増えてきたために、今の年寄り連中がいな

くなった場合には、その技が引き継がれることは大変難しいような気がします。よって、その技術を残すための何かを企画しましても、なかなか若い人たちは寄ってきてくれないのが実情です。その技能がなくなってからまた復興するというのはなかなか元に戻せないような気がしますので、心配しております。以上です。

●議長

はい、どうもありがとうございます。後継人材の育成に関することは大切なことです。技能の継承、伝承、これも、職業能力の大きな課題ではないかと思います。どうもありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

●委員

この4月からですので、私は分からないので、見当違いのことを言うようでしたら非常に申し訳ございません。最初に謝って発言させていただきます。

行政としては、こういうところかなと思います。私自身も4月からですが、似たようなことを一生懸命頑張らないといけないと思っております。ただですね、どうしても技能を養成することとボランティア的な機運で全てを乗り切ろうというのは難しいのではないかと思います。例えば、ヨーロッパ、アメリカの州によっては全く異なります。ローマ大学はパリ大学ではまったく通用しない。たとえば、何らかの技能士の資格を取れば、どの国でも通用するというようなものを作ろうとする。それは、技能士の資格というのは社会的にどれほどの価値を持つのかというところの制度がまだである。

それから、介護のところで、ある程度改良、はっきりいいますと給料が良くなれば、離職者が少なくなる。逆に言いますと、もう少し増やせばもっとたくさん来るだろうという気がします。私、工学部で長いこと技術屋を育ててきましたが、基本的にもし、ものづくりがそれほど大切といわれるならば、ものづくりの若者たちに対する待遇を良くしなければいけないでしょう。なぜ、医学部がこれほど優勢で、医学部の学生があれ程の人材が集まるかと言えば、これは医者なれば確立した社会的地位と待遇を与えられえるということだと思います。行政の持つ意味が、色々な社会情勢に対してフォローするということは分かりますけど、行政としてはどこか特化したしたものがあれば、そこを先導していくということも必要ではないかという気はいたしますので、これらのものを全て先導するということは不可能ですけれども、第9次であればこの分野を特化してある程度力を注ごうということも必要なのではないのでしょうかと思います。

これ、すばらしい計画で、この6項目全てができればすばらしいのですが、なかなかできるとは思えないなど。ですから、ボランティアの気運をつくるどころ、支援するところ、それから先導するところという形の少しメリハリを付けていただいたほうが今日説明を受けた限りでは、僕としては理解しやすかったかなという気がいたします。2回にわたり会議の結果で出てきたものに対して、ちょっと変なことをいったかもしれませんが、もし場違いであれば申し訳ありません。宜しく願います。

●議長

はい、どうもありがとうございました。

●委員

今のお話、大変感激して聞きました。実際問題、技能士を持っていても何の足しにもなりません。社会が認めてくれないんです。ある程度腕があれば、それなりに報いられるようなものがあれば、みんなもうちょっと寄ってきてくれると思います。以上です。

●委員

ちょっと付け足しますと、知事賞ですとか、富山県ものづくり大賞ですとかこれはすばらしいもので、例えば私どもの学生がそれをもって就職しようと思えば、評価が高いと思います。しかしそれは、個人の問題でこれ以上なかなか広がらないと思います。ですから、せっかく知事賞とかを作るのであれば、一つ一つに対する重みというものもやはり大切にすべきではないかと思えます。

●議長

はい、いろいろな資格を社会があるいは産業界、企業がそれをどう受け止めるのか、どう処遇するのか、大変大きな課題でいつもこの手の議論というのはどこでもでてくる話で、技能者・技術者に対する処遇というのはなかなかどうしても難しいところであります。そういうような観点が職業能力開発に関しての問題だろうと思えます。

技能士は役に立たないということでしたが、技術士というのもありまして、これは逆に大変な資格でして、博士の学位と同じくらいに、あるいは、それ以上の見られ方をしていまして、どうしてそうなったのかというのは、長い歴史があつて、努力があつてのことだと思います。国際的に通用する技術士に対しては担保されている。そういうことで、資格というものが認められるにはかなりの努力が必要だろうというふうに思えます。

他に骨子、項目立て、柱立てに対してもう少し時間がありますので。

●荒木商工労働部長

せっかくですので、まだご発言のない委員の方もご意見がありましたら。

●議長

いかがですか。

●委員

それでは、ひとつ、ふたつ思ったことがありますのでお話させていただきます。計画の内容は3点が柱になっていると思いますが、この部分と4部にあります基本的施策と展開について関連が少し分かるように整理いただきたいなという風に思います。例えば、1をやればその最初の計画の中のどこと連動するかといったものが分かるようにしていただければありがたいなと思います。それとですね、愚痴になってしまうかもしれませんが、先ほどからお聞きしていた中で私もちょっと思っていたのですが、技術者というよりも技能者の処遇は低い状況にあります。技術者の設計したものを簡単に作ればいいんですけども、ある種の技能がないとものは作れないというようなことがあるので、そういったところに対する処遇、企業も一緒になって考えなくてはいけないんじゃないかなという風に思っています。

それと、もっと前にあるのがですね、工学系への進学が非常に少なくなっていると言われます。2年程前に電機連合の本部のほうでそういったことのシンポジウムがあったんですが、まず高校を進学された中で文系・理系というふうを選択したときに、文系のほうが高くなってきていると。理系の中でも、お医者さんになるというそちらのほうは高い形で進学されるようですが、工学系私どもの電機産業に最終的に還元されるような学部に進学される方が減ってきているということがありました。そういった工学系であれば、自動車関連が逆に多くなっていると、電機が非常に悪くなっているという報告がありました。そのひとつにはですね、大学から就職した先輩とのコミュニケーションの場が不足していると。卒業してどここの会社に入ってその結果どうだったということを伝える場が不足してい

るということも聞きました。結局、就職したけどあの先輩はどうなったのかという意見もありました。お医者さんですとか商社関連に行った方は逆にうちはこうだったんだよとかいうことを話をすることがあるんだよということも聞きました。これは電機産業の特別な実情かもしれませんが、少しそういったことも考えていきたいなと思います。

ちょっと話が戻りますけれども、高校に進学というところで、その子供たちのある程度の進む道というのは決まってくるんだと思うんですね。文系に進む子、工業系の学校に進む子、工業系に進む子であればものづくりのほうに近寄って来るんだと思うんですが、もっとその前の段階の小学校とか中学校とかで、いろんな選択ができるような情報をたくさん与えることが必要なんじゃないかと思います。これは以前の審議会でもお話しさせていただいたと思うんですが、そういったところに重点を置かないと子供が高校に入る時点で先が決まってしまうようなことになると思うんで、そこへ少し何か特化するものがあればいいんじゃないかなと思います。

●議長

どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

●委員

2点あるのですが、自分は情報産業の中にいますけども、富山県としてはものづくりを重視したい、あとやはり介護・医療を中心にしていきたいというのは分かるんですけども、実際にはこれに対象になる人たちにこれが届くのかということ念頭において骨子を作っていたきたいと思います。やはり、就職をしようと想定するとき、富山県にない会社とか産業とかについての情報発信がないと、今の高校生とか大学生とかインターネットとかで情報を取るとかということが主流になりますので、そこにヒットするか、やはり対象となる今から職業を選ぶ人たちにどうやって目につかせるかということも考えながら、骨子を検討していただきたいなと思います。

あと、私も女性で働いているのですが、やはり時間的な制約というものがありますので、今ここにでているものというのは、学院にいったりとかOJTに行ったり、現場に行くというのが多いんですけども、少しの手すきのあいた時間にできるようなWEBを使った学習方法とかそういう向上する訓練とかを検討していただくのも一つなのかなと思っております。以上です。

●議長

はい、どうもありがとうございました。

どうやって周知、必要など所に必要な情報を届けるとか、これも大変、計画を作るうえで重要ではないかと思います。HPでアップしたから終わりというだけではだめなんじゃないかと。

●委員

ものづくりということについてはですけども、高度・先端的なものづくりということが大変重視されていますが、製造業に関わる人口の中で本当に先端的なことをしてらっしゃる方がどれくらいいるのか。実際には、工場とか製造工場で働いてらっしゃる方はラインの中に入って、ラインでご自分の仕事をこなすという方が大半ではないかと思います。それもまたひとつの職業でありまして、その職業の中で働く喜びを感じることでできる環境の整備というものも必要なのではないかと思います。そういう、高度あるいは先端でない製造業に携わる人たちを県の職業能力訓練の計画ではどのような視点でとらえられているか

ということをお聞きしたいと思います。

もうひとつ、職業能力訓練というのは人材を供給する側の話です。その供給する側に視点を当てますと、求めに応じて供給するということになるんですが、例えば先ほどのご発言にありましたように、住みたい富山をつくるというのは民間ではなかなか方針を立てられません。どのような方向に向けて産業を育成するかという供給する側のお話も職業訓練の中にあっていいのではないかなと思います。

●議長

どうもありがとうございました。

先ほどの説明の中でも、商工労働部以外の他の部署とも連携を図りながらという話もありましたので、決して縦割りにはないと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

●委員

いろんな委員の方たちからお話が出ましたので、かなりダブると思いますけども、今回第9次で、㊦ということで高い雇用吸収力が見込まれる分野の人材育成/ところで、健康・環境・観光という3分野ですけども、これが富山において健康というのはイメージがわくんですけども、私のイメージがわからないでだけかもしれませんけども、観光とか環境とかいうところに雇用の吸収力を高めるという施策をどう描くのかなというのが、結構むずかしいのではないかなと。第9次を立ち上げて、この計画が10次、11次、12次とどうなるか分かりませんが、即効性はないんだろうなと思います。正規雇用率が高い県ですし、そういったところがですね、このあとの結果として、就職したい業種の中に入ってくるような仕掛けというのがいるんじゃないかなと思います。とりわけ、富山観光未来創造塾というものがどんな役割を今後果たすべきなのかというところは、もうちょっと深彫りする必要があるんじゃないかなと思います。このアンケートはかなりよくできていると思うんですけど、その他サービス業が上位に挙がっていますけども、非常に便利なその他という言葉はいろんな状態が網羅されますので、その他サービス業は何が入るのか、ケチをつけるようで申し訳ないですけど、繰り返しになりますが、観光・環境に力をいれるのであればですね、富山県にある業態・業種に働きかけて本当にこれを伸ばす余地があるのか、どれだけのパイがあるのかを同時並行でいかないと、言葉は悪いですけど、絵に描いた餅にならないければいいなと思います。

●議長

はい、どうもありがとうございました。

時間も迫ってまいりましたが、他に何かあれば、よろしいでしょうか。

●荒木商工労働部長

大変貴重な、幅広いご意見いただきましてありがとうございます。

少し整理をさせていただきますと、県づくり全体にかかるようなことにつきましては、現在、県庁をあげて新しい総合計画というものを作っております。その中で、将来の富山県というものはどういうものを目指すのか、どういう産業を目指すのかというのはある程度、総合計画の中で整理させていただいて、その中で産業分野の人づくりはどうするかというものは具体的な計画になっていくという風にご理解いただきたいと思います。この中に富山県の県づくり全部を盛り込むのということは難しいので、それは総合計画と部門ごとの計画ということで役割分担をさせていただきたいという風に思っております。今までの計

画とくらべますと、ウィングがすごく広がっているのが、9次の特徴かなと思っておりますので、他の農林水産部だとか生活環境部だとかあるいは厚生部だとかの関係部局と十分連携をとりながら、なるべく皆様のご意見が反映できるような形にしていきたいと思っております。

それと、教育の問題も含めまして、社会人として必要なもの、それと職業人として必要なもの、それと分野に働く技能者として必要なもの、いくつかの段階なりくりがあるかと思っておりますのでどの程度までをこの計画をとりあげ、どこは例えば総合計画の人づくり部門の中で取り上げるという整理も今後させていただきたいという風に思います。あくまでも、大きな人づくりのなかの一つの分野の計画だというふうにさせていただければ焦点が少し合ってくるんじゃないかと思っております。

それと、技能者の評価、技術者の評価とかという社会全体に係る問題もかなりご発言いただきましたかと思っておりますが、まずそれぞれの企業の中での技能者・技術者の評価の問題ということがありますので、ここで書いてありますのは、全体の計画の中で最後にあります推進体制の中では全て県がやる、全て行政がやるというのは事実上不可能だと思いますので、関係機関と役割分担する、あるいはそれぞれ企業で取り組んでいただくということについてもお願いをする、啓発・普及をするという形で進めさせていただきたいという風に思っております。ちょっとここで県が全部やるんですかといわれると、それはいろんな方々のご協力を得ながらこういった人づくりを進めていきたいというふうにお答えさせていただきたいと思っております。今日いただいた意見につきましては、少し中身を肉付けするにあたりまして、関係部局と相談しながら、進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。ありがとうございました。

●議長

どうも、ありがとうございます。それでは、まだまだご意見もあるかと思っておりますが、時間の都合もございますので、今日はこれぐらいでよろしいでしょうか。

事務局の方で先ほどご意見用紙の紹介があったかと思っておりますが、何かあれば提出していただければと思います。最後になりますが、議事録の取扱い、次回の開催日程等について、事務局から説明願います。

※事務局 連絡事項

●議長 それでは、本日の会議はこれをもって終了いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。 <了>